

私有地から道路上に張り出している枝木について(お願い)

私有地から道路上に張り出して枝木は、土地所有者の方に、剪定や伐採をお願いしています。町道に隣接する山林などから、道路上に枝などが張り出して自動車などの運行の妨げとなり大変危険です。

つきましては、枝木等の剪定や伐採へのご協力をお願いします。



冬の時期になると降雪により、木や枝が路上にたれさがり、除雪作業等の支障になるケースもございます。



問合せ先

地域生活課 土木係

TEL 72-3327